

令和8年度《後期》

消防設備士試験案内

一般財団法人 消防試験研究センター高知県支部

〒780-0823 高知県高知市菜園場町 1-21

四国総合ビル 4 階 4 0 1 号

TEL 088-882-8286 FAX 088-882-0043



●この「試験案内」は最後までよく読み、記載されている内容に同意したうえで申請してください。

申請された方は、「試験案内」に記載された 全ての事項に同意されたものとみなします。

●受付終了後は、試験日等申請内容の変更、受験の取り止めはできません。

受験手続きから免状交付申請までの流れ

『試験日程、試験の種類と取り扱うことができる設備、試験の方法等』の確認（P2～5）

『電子申請(インターネットによる申請)』か『書面申請(受験願書による申請)』を選択し申請（P6～9）

電子申請（インターネットによる申請）

(一財)消防試験研究センターホームページから申請

電子申請が便利です！

スマートフォンやパソコンで、受付開始日の
9時から最終日の23時59分まで24時間簡単
に全ての種類の試験が申請できます。



願書情報入力（P6）

試験手数料払込（P5・6）

受付完了メールの受信

受験票ダウンロード・印刷（P10）

書面申請（受験願書による申請）

受験願書等を入手、作成し、(一財)
消防試験研究センター高知県支部
へ郵送か窓口にて申請

申請に必要な書類の入手（P7）

願書作成（P7～9）

試験手数料払込（P5・7・9）

受験願書の提出（P7～9）

受験票受取（P11）

受験票及び写真（P10～11）

受 験（P12）

合格発表（P12）

免状交付申請手続き及び免状の交付（P13）

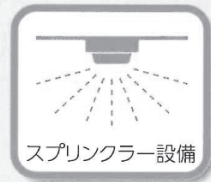
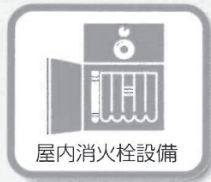
※試験の中止、日程や会場の変更など最新の情報を(一財)消防試験研究センター高知県支部のホームページの《緊急情報》や《重要なお知らせ》でお知らせしますので必ずご自身で確認をお願いします。

令和8年9月

●消防設備士とは

劇場、デパート、ホテルなどの建物は、その用途、規模、収容人員に応じて屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備などの消防用設備等又は特殊消防用設備等の設置が法律により義務付けられており、それらの工事、整備を行うには、消防設備士の資格が必要です。

消防設備士が工事・整備を行う消防用設備等



など

消防法に基づき、消防用設備等又は特殊消防用設備等の工事・整備を行うことができる者を消防設備士といい、甲・乙の2種類の資格があります。

甲 種 消防用設備等又は特殊消防用設備等(特種の資格者のみ)の工事・整備

乙 種 消防用設備等の整備

※工事・整備のできる消防用設備等は、免状に記載される「甲種1類」、「乙種4類」などの種類に対応したものです。

●資格を生かせる主な業種と具体的な業務内容

主な業種	具体的な職務内容
●消防設備業 ●給排水設備業 ●電気工事業	1 消防用設備等の設置計画、工事、整備、点検 2 上記1に係る施工管理、保守、受託 3 消防用設備等の電気工事、給排水工事に係る設置計画、工事、整備、点検
●建築士 ●建設施工管理 ●建築業 ●設備設計	1 確認申請時における消防用設備等の設置に関わる書類作成 2 工事現場における消防用設備等の設置計画、施工管理 3 各種届出書類や図面の作成 4 建物に設置する又は既に設置されている消防用設備等の適合性の判定
●不動産管理業務、取引業務 ●防火管理業務	1 建物に設置する又は既に設置されている消防用設備等の管理、設置計画、工事、整備、点検 2 上記1に関する施工管理、適合性の判定 3 消防用設備等の操作
●危険物製造、貯蔵、運搬、販売業	1 危険物施設の管理 2 危険物施設に設置する又は既に設置されている消防用設備等の設置計画、工事、整備、点検
●消防 ●技術職公務員 ●教職員	1 知識を生かした立入検査業務や火災予防業務、施設管理への従事 【例】防火対象物の立入検査、防火対象物に係る各種届出審査や検査 消防設備士や消防用設備等の工事現場への助言、指導 2 消防用設備等の設置計画、工事、整備、維持、点検 3 消防設備士の資格取得を目指す生徒への指導、助言
●防災コンサルタント	災害時における消防用設備等に関する指導、助言

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により高知県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

1 試験日程

令和8年度《前期》試験日程は次のとおりです。

願書受付期間	試験日	受験地	試験種類	試験開始時間	合格発表予定日
10月9日(金) ～ 10月23日(金)	11月29日(日)	高知市	全種類	10:30	令和9年 1月12日(火)

(1) 受験願書受付期間

電子申請：受付開始日の9時から受付終了日の23時59分までの24時間受付。

書面申請：郵送の場合、受付終了日の消印有効。持参の場合、8時30分から17時（土日祝日除く）。

(2) 試験開始時間等について

集合時間・試験開始時間、試験会場（P26参照）は、受験票に記載しますので必ず確認し、間違えないようご注意ください。

試験開始時間の30分前には集合・着席し、試験についての説明を必ず受けてください。

2 試験の種類と取り扱うことができる設備

消防設備士免状には甲種（特類、第1類～第5類）と乙種（第1類～第7類）があり、免状の類ごとに取
り扱うことができる設備が限定されており、取り扱う設備に対応する種類の免状が必要です。

種 類		対象設備
甲種	特 類	特殊消防用設備等(従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等)
甲種 又は 乙種	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、 パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、 特定駐車場用泡消火設備
	第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、 パッケージ型自動消火設備
	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、 共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、 特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第5類	金属製避難はしご（固定式のものに限る。）、救助袋、緩降機
乙種	第6類	消火器
	第7類	漏電火災警報器

3 甲種消防設備士試験

(1) 試験科目、問題数及び試験時間

種別	試験科目		問題数	試験時間
甲種 特類	筆記	消防関係法令	15	2 時間 45 分 (実技試験なし)
		構造・機能及び工事・整備	15	
		火災及び防火に関する知識	15	

種別	試験科目			種類別問題数					試験時間	
				1 類	2 類	3 類	4 類	5 類	区分別	計
甲種 (特類以外)	筆記	消防関係法令	共通	8	8	8	8	8	2 時間 15 分	3 時間 15 分
			類別	7	7	7	7	7		
		基礎的知識	機械	6	6	6	—	10		
			電気	4	4	4	10	—		
		構造・機能 及び 工事・整備	機械	10	10	10	—	12		
			電気	6	6	6	12	—		
			規格	4	4	4	8	8		
		計		45	45	45	45	45		
	実技	鑑別等		5					15 分	
		製 図		2					45 分	

(2) 受験資格

一定の受験資格が必要です。

詳しい内容は、別記 甲種消防設備士試験の受験資格 (15～17 ページ)を参照してください。

4 乙種消防設備士試験

(1) 試験科目、問題数及び試験時間

種別		試験科目		種類別問題数							試験時間	
				1 類	2 類	3 類	4 類	5 類	6 類	7 類	区分別	計
乙種	筆記	消防関係法令	共通	6	6	6	6	6	6	6	1 時間 30 分	1 時間 45 分
			類別	4	4	4	4	4	4	4		
		基礎的知識	機械	3	3	3	—	5	5	—		
			電気	2	2	2	5	—	—	5		
		構造・機能 及 び 整備	機械	8	8	8	—	9	9	—		
			電気	4	4	4	9	—	—	9		
			規格	3	3	3	6	6	6	6		
		計		30	30	30	30	30	30	30		
	実技	鑑別等		5							15 分	

(2) 受験資格

受験資格は必要ありません。どなたでも受験できます。

5 試験の方法

(1) 筆記試験

甲種、乙種ともに 4 肢択一式のマークシート方式です。

(2) 実技試験

鑑別等、製図とも、写真、イラスト、図面などによる記述式です。

※筆記試験と実技試験とは同時に行い、試験時間を区分しません。

6 試験科目の一部免除

下表①～⑥に該当する方は、申請により試験科目の一部免除を受けることができます。

※甲種特類試験に一部免除はありません。

資格者		免除内容	証明書類（コピー可）
①	消防設備士免状を取得している方	別表 3 (P22～25)を参照してください。	各免状
②	電気工事士免状を取得している方		
③	電気主任技術者免状を取得している方		
④	技術士登録証等を取得している方 (機械、電気、電子、化学、衛生工学部門)		技術士第 2 次試験若しくは本試験の 合格証明書又は技術士登録証
⑤	日本消防検定協会又は指定検定関係の職員で、 型式承認の試験の実施業務に 2 年以上従事した 方	前記 3 及び 4 (4 ページ) の表のうち 筆記の「基礎的知識」、「構造・機能及 び工事・整備」	型式承認試験の実施業務の 従事証 明書
⑥	消防団員として 5 年以上勤務し、かつ消防学校 の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了し た方	別表 3 (P22～25)を参照してください。	消防団員歴の証明書及び消防学校の 教育（機関科）修了証

※試験科目の一部免除を希望する方の申請方法は、電子申請と書面申請で異なります。

電子申請の場合は、ホームページの内容に沿って申請してください。

書面申請の場合、受験願書 A 面の「試験の免除」欄の「受ける」を必ず○で囲み、該当する証明書類を受験
願書 B 面（裏）貼り付けてください。

7 複数種類の受験

電気工事士の資格により試験の一部免除を受ける方に限り、「甲種第 4 類と乙種第 7 類」又は「乙種第 4 類と
乙種第 7 類」の複数(2 種類)を同一時間帯に受験することができます。※受験する種類ごとに願書は必要です。

試験種類	受験資格・免除資格	試験時間		
		甲種第 4 類	乙種第 7 類	合計
甲種第 4 類	「電工」のみ	2 時間 30 分	0 時間 45 分	3 時間 15 分
	「電工」 + 「甲種設備士」	1 時間 45 分	0 時間 45 分	2 時間 30 分
	「電工」 + 「甲種設備士」 + 「技術士」	1 時間 45 分	0 時間 45 分	2 時間 30 分
乙種第 7 類	「電工」 + 「乙種設備士」	2 時間 30 分	0 時間 45 分	3 時間 15 分
	「電工」 + 「技術士」	1 時間 45 分	0 時間 45 分	2 時間 30 分

試験種類	受験資格・免除資格	試験時間		
		乙種第 4 類	乙種第 7 類	合計
乙種第 4 類	「電工」のみ	1 時間 00 分	0 時間 45 分	1 時間 45 分
	「電工」 + 「甲種・乙種設備士」	0 時間 45 分	0 時間 45 分	1 時間 30 分
乙種第 7 類	「電工」 + 「甲種・乙種設備士」 + 「技術士」	0 時間 35 分	0 時間 45 分	1 時間 30 分
	「電工」 + 「技術士」	0 時間 45 分	0 時間 45 分	1 時間 30 分

8 試験手数料について

試験手数料（消費税非課税）は下表のとおりです。

試験種類	甲 種	乙 種
金 額	6,600 円	4,400 円

払込手数料が別途必要です。一旦払い込まれた試験手数料はお返しできません。

払込方法は電子申請と書面申請で異なります。詳しくは、「9 電子申請の方法」(P 6)又は「10 書面申請の
方法」(P 7)をご確認ください。

9 電子申請の方法

(1) 申請方法

(一財) 消防試験研究センターホームページから申請してください。

○受付開始日の9時00分から受付終了日の23時59分まで受付の24時間対応。

(ただし、毎週土曜日午前1時～午前5時はシステムメンテナンスのため申請不可。)

○証明書類が必要な試験を申し込むと、証明書類のデータファイルをアップロードするためのURLが記載されたメールが届きます。案内に沿ってアップロードしてください。

○過去3年以内に受験し、同じ試験を再受験する場合には、証明書が不要となります。
(前回の受験票又は結果通知書が必要です。)

○新規に団体での電子申請をご希望の場合は、事前に高知県支部にご連絡ください。

(2) 申請時の留意事項

以下の内容を必ず確認してください。

① パソコンやスマートフォンを使ってインターネットに接続でき、当センターのホームページから受験票(PDF)をダウンロードして自宅やコンビニ等のプリンター、複合機で印刷できること

② 申請から受験までの手続きにおいて、当センターからメールで通知等を送信するため、申請時に入力したメールアドレスは必ず受信できるようにしておくこと(特に、資格の証明書類等に不備があった場合は差し戻ししますので、必ずメールを確認してください。)

③ 資格の証明書類等はPDF又はJPEG形式のファイルを準備すること

④ 既に消防設備士免状を取得している場合は、免状の記載事項に変更がないこと

〔電子申請には、免状番号(免状の写真下に記載されている12桁の番号)の入力が必要です。
免状番号のない古い免状をお持ちの方は電子申請できませんので、書面で申請してください。〕

⑤ 複数受験を希望する場合は、願書情報入力画面で必ず複数受験の追加申請を選ぶこと

詳しくは、(一財) 消防試験研究センターホームページ(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)に利用方法や電子申請に関するQ&Aを掲載していますのでご確認ください。

(3) 試験手数料の払込方法

下表の決済方法から選択できます。

詳しくは(一財)消防試験研究センターホームページでご確認ください。

決済方法	備考
ペイジー (Pay-easy)	情報リンク方式 オンライン方式
コンビニエンスストア決済	セブンイレブン ファミリーマート ローソン ミニストップ セイコーマート デイリーヤマザキ(一部店舗を除く)
クレジットカード決済	VISA マスターカード JCB アメリカン・エクスプレス ダイナースクラブ
スマホ決済	PayPay メルペイ

領収書は電子申請システムにより、試験日翌日から試験日の翌年度末まで発行可能です。

(4) 電子申請の問い合わせ先

(一財)消防試験研究センター 電子申請室

専用電話:(全国共通) 0570-07-1000(有料)

受付時間: 9時00分 ~17時00分(土日祝日除く)

10 書面申請の方法

(1) 申請方法

受験願書、試験手数料払込用紙等入手し（（一財）消防試験研究センター高知県支部、県内の主な消防署、高知県消防政策課で配布しています。）8～9ページを参考に受験願書を作成し（一財）消防試験研究センター高知県支部へ郵送か窓口にて申請してください。

《郵送の場合》受付締切日の消印有効（受付記録が残る簡易書留郵便又は特定記録郵便をお勧めします。）

《持参の場合》受付時間 8：30～17：00（土日祝日除く）

(2) 試験手数料の払込方法

① 郵便局（ゆうちょ銀行）窓口用払込用紙での払込み

受験願書と一緒に受け取った**専用の払込用紙**を使って、試験手数料を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込んでください（ATM 機不可）。払込みには、所定の払込手数料が必要です。

【センター指定の払込用紙】

払込金額を記入
甲種・・・¥6,600
乙種・・・¥4,400
 ※金額を訂正したものは無効
 間違った場合は新しい払込用紙を使用

日附印がないものは無効

振替払込請求書兼受領証（受験者本人の控え）

赤枠部分「振替払込受付証明書（お客様用）」を受験願書B面に貼付

※「振替払込受付証明書（お客様用）」を紛失、汚損等により受験願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えませんので、くれぐれも紛失、汚損等しないように注意してください。

紛失、汚損等した場合は、再度払込みの上、新たな「振替払込受付証明書（お客様用）」を受験願書に貼付してください。なお、再度払込みをした後で、紛失した「振替払込受付証明書（お客様用）」を発見し、提出したときは、還付申請により先に払い込まれた試験手数料をお返しします。

② 2次元コードでの払込み

受験願書の項目を全て記載のうえ、受験願書2枚目B面左下に印刷されている2次元コードから支払いサイトに入り、画面遷移に従ってお支払いください。下表の決済方法から選択できます。

決済方法	備考
ページー（Pay-easy）	情報リンク方式 オンライン方式
コンビニエンスストア決済	セブンイレブン ファミリーマート ローソン ミニストップ セイコーマート デイリーヤマザキ（一部店舗を除く）
クレジットカード決済	VISA マスターカード JCB アメリカン・エクスプレス ダイナースクラブ
スマホ決済	PayPay メルペイ

領収書は電子申請システムにより、試験日翌日から試験日の翌年度末まで発行可能です。

(3) 書面申請の受付場所及び問い合わせ先

（一財）消防試験研究センター高知県支部

所在地：高知県高知市菜園場町1-21 四国総合ビル4階401号

電話：088-882-8286

受付時間：8：30～17：00（土日祝日除く）

(4) 受験願書の記入例

受験願書はA面、B面及びB面裏があり複写式となっています。折り曲げたりしないでください。

黒色のボールペンで、正確に記入してください。

書き損じた場合は、横二重線を引いて、すぐその上に正しく記入してください。

受験願書は、受験する種類ごとにそれぞれ1枚ずつ作成し、申請してください。

【A面】

申請者氏名は左詰めで記入し、濁点、半濁点は「マ」を使用
外国籍の方は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入

郵便番号・住所
は正確に
団地、マンショ
ンの名称まで詳
しく記入

【試験日】

P 3 参照

【試験種類】

P 3 参照

【受験地】
P3参照
高知市と記入

甲種受験者は
P 15～17の
受験願書資格欄
記入略称を記入

試験の一部免除
の資格がある方
は、P 5を参照し、
該当する事項に○

2種類以上の受験者は、それぞれの受験願書に他の種類を記入
受験願書はそれぞれ作成すること

消防設備士免状
取得の有無につ
いて○

高知県への申請
は高知と記入

外国籍の方は
外国籍と記入

受験願書B面裏
の都道府県等コ
ード表に記載有
(高知は39)

日中連絡が取れる
電話番号を記入

メールアドレス
は任意

受験日の3ヶ月
以内に他の都道
府県で受験申請
又は受験した方
は記入

主なものに○

消防設備士免状を
取得している
方は、免状番号
(免状写真の下の
番号)を必ず記入

取得している種類
を全て記入
免状のコピーを
B面裏に必ず貼
付
コードは受験願
書B面裏の都道
府県等コード表
に記載有

基本台帳に記載されている
トに記載されているアル
入

消防設備士試験受験願書(全国共通)

寄附法人 消防試験研究センター理事長 殿 都道府県名 高知 申請日 令和 09 年 10 月 〇〇 日

申請者氏名 ショウホウウ シ・ロウ 次郎

生年月日 大正 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日生 本籍 高知 郵便番号 本館コード 39

住所 780-××〇〇 必ず記入してください 自宅電話番号 080-〇〇〇〇〇-××〇〇
高知県〇〇市〇〇町〇〇
1-2-1
試験ハイツ4階401号

勤務先又は学校名 〇〇商事
連絡先電話番号(携帯用) 088-8××-〇〇〇
内線()

メールアドレス(任意) @

他の都道府県での受験申請状況
既受験都道府県 試験年度 月 日
未受験都道府県 月 日

該当する職業等に1つだけ○を記入してください
① 卒 業 ② ビル管理員
③ 消防設備士 ④ ビル整備員
⑤ 電気工事士 ⑥ 公務員
⑦ 警工事員 ⑧ その他
⑨ 建築業

免状取得の有無について記入してください
云々コード 免状付年月日 交付番号
甲 4 〇 〇 × × 〇 Δ Δ 00001

取得している消防設備士免状は全部記入してください

(記入の注意)
● 本用紙は、黒色のボールペンを使用し、正しい書き方で記入してください。
● 本用紙を折りたたみ、持ち上げたとき、折れや破損が生じないようにご注意ください。
● 免状番号は、免状写真裏面に記載されている番号です。

(A部) 試験センター

【B 面】

[illegible]

当センター指定の払込み用紙を使用し、試験手数料を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払込み（※受付局日附印を必ず確認）、赤枠部分「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼付

決済完了メールに記載されている**決済完了番号（18桁）**を記入

【B 面裏】

各種証明書等貼付欄

この部分にのりづけしてください。
 なお、この部分に「振替払込受付証明書」は貼付しないでください。

都道府県等コード表

北海道01	福島07	東京13	山梨19	滋賀25	鳥取31	香川37	熊本43
青森02	茨城08	神奈川14	長野20	京都26	島根32	愛媛38	大分44
岩手03	栃木09	新潟15	岐阜21	大阪27	岡山33	高知39	宮崎45
宮城04	群馬10	富山16	静岡22	兵庫28	広島34	福岡40	鹿児島46
秋田05	埼玉11	石川17	愛知23	奈良29	山口35	佐賀41	沖縄47
山形06	千葉12	福井18	三重24	和歌山30	徳島36	長崎42	外留箱99

消防用設備等実務経験証明書

氏名		年 月 日 生
経歴内容	1 整備 経験	2 工事補助経験
	3 その他()	
実務経歴 期 間	年 月 日から 年 月 日まで (年 月)	
消防用 設備等 の設置		

上記のとおり正確でないことを証明します。

証明年月日 年 月 日

事業所名 印

証 明 者 役職 印
 氏名 印
 電話 - -

事業所（会社等）の印

証明者の役職印又は私印

既得消防設備士免状（コピー）貼付欄

裏	表
---	---

※各証明書等について、内容確認のため連絡をさせていただくことがあります。

各種証明書等をこの部分に貼付

消防用設備等実務経験証明書は、
「実務経験」の受験資格で
甲種を受験する方のみ必要

消防設備士免状を取得している方は
コピーを貼付
(裏面に記載事項のある場合は裏面の
コピーも貼付)

11 受験票及び写真について

(1) 受験票に関する注意事項（電子申請・書面申請共通）

- ◎受験票は記載内容を必ず確認し、写真を貼って試験当日に持参してください。
- ◎受験票がない場合、写真がない場合、本人と確認できない写真を貼っている場合は受験できません。
- ◎複数種類受験する場合は、受験票ごとに写真が必要です。

(2) 電子申請の受験票について

試験日の約 10 日前に申請時に入力されたメールアドレスに、受験票がダウンロードできる旨のメールを当支部から送信します。受験者本人が受験票をダウンロードして印刷し、試験当日必ずご持参ください。

【電子申請者用受験票】A4 の用紙に印刷した受験票の記載内容を必ず確認してください。

注意事項

- 次の場合は受験することができません。
 - (1) 受験票がない場合
 - (2) 受験票に写真が貼っていない場合
 - (3) 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
- 受験票に記載している集合時間までに入室してください。
- 受験票、鉛筆（B又はHB）、消しゴムを持参してください。
- 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
- 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
- 本人確認のため、身分証明書（運転免許証等）の提示をお願いすることがあります。
- 電話による会場の問い合わせには、応じられません。
- 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意してください。
- 試験日時を変更する場合には、当センターのホームページに緊急情報又は重要なお知らせとして掲示します。
特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対して延期等する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示します。
- 試験会場は全面禁煙です。
- 車、バイク、自転車での来場はご遠慮ください。
- 合格後の免許交付申請書類は試験当日にお知らせします。

山 折 り し て く だ さ い

消防設備士試験 受験票

写 真

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無帽、無背景の上三分身像又はパスポート風情)
しっかりとりのり付けしてください。(セロハンテープ不可)

受験番号	W2-0025	試験の種類	乙種第7類
カナ氏名	セグレ デンシ		
氏 名	設備 電子		
試 験 日 時	〇〇年〇〇月〇〇日 [1/1] 10時00分集合 10時30分試験開始		
試験会場	〇〇〇〇会場 〇〇市〇〇町〇〇1-1-1		
(試験室)	〇〇〇講義室		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			
受験者現住所	東京都千代田区霞が関 1-4-2 大同生命会館ビル19階		

132502012102W200259 □□□
001-06-0001 60001
試験当日、この受験票は回収します。

切 り 取 っ て く だ さ い

消防設備士試験 受験票 (控)

受験番号	W2-0025	試験の種類	乙種第7類
カナ氏名	セグレ デンシ		
氏 名	設備 電子		
試 験 日 時	〇〇年〇〇月〇〇日 [1/1] 10時00分集合 10時30分試験開始		
試験会場	〇〇〇〇会場 〇〇市〇〇町〇〇1-1-1		
(試験室)	〇〇〇講義室		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			
受験者現住所	東京都千代田区霞が関 1-4-2 大同生命会館ビル19階		

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
注意事項をよくお読みなさい。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。

- 1 受験票がない場合
- 2 受験票に写真が貼っていない場合
- 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合

この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要ですので、大切に保管してください。

必ず写真を貼って試験当日持参してください。

氏名を記入してください。

記載されている試験室に入室してください。

ハサミ等を使い、受験票と受験票(控)を切り離してください。

受験票を山折りして裏面をのり付けしてください。

受験票(控)は合格発表の確認等に必要です。大切に保管してください。

申請者ご自身でA4の用紙に拡大、縮小せずに印刷してください。当センターからは郵送しません。

受験票の作成方法は、(一財)消防試験研究センターホームページでご確認ください。
こちらの2次元コードからも確認できます。



(3) 書面申請の受験票について

試験日の約 10 日前に郵送します。受験票が届かない場合又は紛失した場合は、試験日の 2 日前までに当支部にお問い合わせください。受付時間：8：30～17：00（土日祝日除く）

【書面申請者用受験票】郵送された受験票の記載内容を必ず確認してください。

消防設備士試験 受験票（控）

受験番号	T1-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	セツビ タロウ	氏名	設備 太郎
試験日時	〇〇年〇〇月〇〇日 [2/2] 14時30分集合 15時00分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇123		
(試験室)	2階 〇〇教室		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01
既得免状			

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

**受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。**
 1 受験票がない場合
 2 受験票に写真を貼っていない場合
 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
 この受験票（控）は、合格発表の確認と再受験の申し込み
 が必要です。大切に保管してください。

消防設備士試験 受験票

写真

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無帽、無背景の上三分身像又はパスポート規格)
しっかりとのり付けしてください。(セロハンテープ不可)

受験番号	T1-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	セツビ タロウ	氏名	設備 太郎
試験日時	〇〇年〇〇月〇〇日 [2/2] 14時30分集合 15時00分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇123		
(試験室)	2階 〇〇教室		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01
既得免状			

1315021211101E200544 免なし
001-06-0001 04603
試験当日、必ず受験票は回収します。

受験票(控)は合格発表の確認等に必要です。大切に保管してください。

必ず写真を貼って、試験当日持参してください。

氏名を記入してください。

記載されている試験室に入室してください。

ミシン目にそって切り離してください。

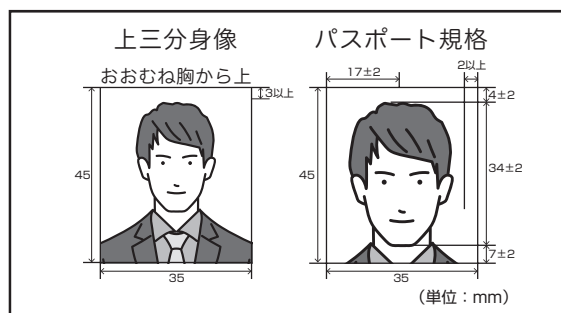
(4) 受験票に貼付する写真（免状作成時の写真にも使用します。）

写真は受験時の本人確認及び合格後の免状作成に使用します。

次の【写真の条件】を満たす写真を受験票にしっかりとのり付けしてください(セロハンテープ使用不可)。免状用として不適切な写真の場合は、写真の再提出を求めることがあります。

【写真の条件】

- ◎縦 4.5 cm横 3.5 cmの大きさ（縁なし）の鮮明なもの（カラー・白黒どちらも可）
- ◎試験日の 6 か月以内に撮影したもの
- ◎正面、無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く）、無背景の上三分身像又はパスポート規格のもの
- ◎裏面に氏名、年齢及び撮影年月日を記入



【悪い写真の例】

- ◎表面にキズがある写真 ◎コピーした写真 ◎画像処理（加工修正）を施した写真
- ◎イヤホン、サングラスやマスクを着用した写真
- ◎メガネフレームやメガネレンズの照明による反射等が写りこんだ写真
- ◎頭髮が目にかかっている写真 等

12 試験当日、その他の注意事項

(1) 試験当日の注意事項

- ① 試験当日は10・11ページを参考にして写真を貼った受験票を持参してください。受験票がないと受験できません。
- ② B又はHBの鉛筆、シャープペンシル、プラスチック消しゴムを持参してください。
※鉛筆又はシャープペンシル以外のものを使用して解答にマークした場合は、機械が読み取れませんので絶対に使用しないでください。
- ③ 電卓、テンプレート等の定規類、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は使用できません。また、これらの電子機器類を時計として使用することもできません。
- ④ 受験票に記載された集合時間までに入室し、受験に当たっての注意事項の説明を受けてください。
- ⑤ 試験会場によっては、試験室に時計がありません。腕時計を持参してください。

(2) その他の注意事項

- ① 台風等の自然災害や、事故等により会場や日程を変更する場合は、(一財)消防試験研究センターホームページに掲載します。特に気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対応して試験日時を変更する場合等の緊急なお知らせは、試験開始の2時間前までに掲示します。
- ② 当センターに一旦提出し、受理された受験申請書類は一切お返しできません。また受験願書受付期間以降は、申請した「試験日」と「試験種類」の変更及び取消しができません。
- ③ 当センターは試験実施機関であり、受験準備のための講習や参考書等の販売は一切行っていません。

13 合格基準

(1) 甲種特類

筆記試験で、「消防関係法令」、「構造・機能及び工事・整備」、「火災及び防火に関する知識」の各科目の正答率が40%以上、かつ、全体の出題数の正答率60%以上であること。実技試験はありません。

(2) 甲種（特類を除く）及び乙種

筆記試験で、「消防関係法令」、「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備（乙種は工事を除く）」の各科目の正答率が40%以上で全体の出題数の正答率が60%以上、かつ、実技試験の成績が60%以上であること。なお、試験科目の一部免除を受けた場合は、免除されていない問題数で前記の基準を満たした方が合格となります。

実技試験の採点は、消防法施行規則第33条の9の規定により、筆記試験が合格基準に達した方を対象としています。

14 合格発表

(1) 合格発表の方法

高知県支部掲示板	当支部の掲示板に合格者の受験番号を掲示します。
ホームページ	合格発表日の正午以降、合格者の受験番号を当センターホームページに掲載します。
試験結果通知書	合格発表日に、受験者全員に試験結果通知書を郵送します。 試験結果通知書が合格発表日から1週間を過ぎても届かない場合は、当支部にご連絡ください。

(2) 合格発表予定日

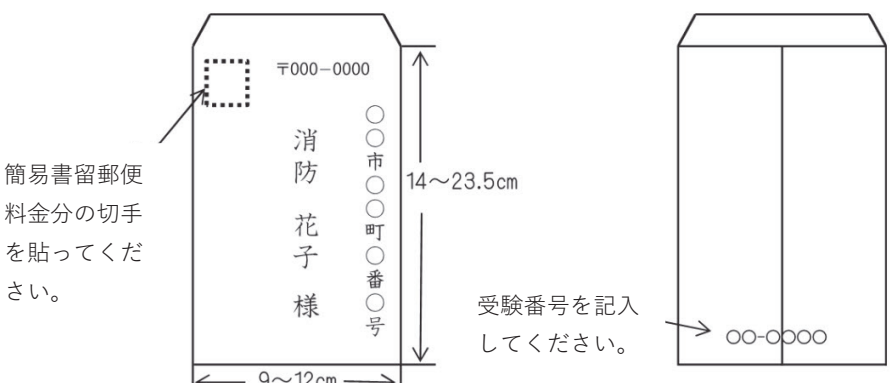
試験日	受験地	合格発表予定日
令和8年11月29日（日）	高知市	令和9年1月12日（火）

15 免状交付申請の手續及び免状の交付

(1) 免状交付申請の手續

試験に合格された方は、試験結果通知書兼免状交付申請書を郵送しますので、指定日（免状交付申請書に記載）までに、下表の①～④の書類を（一財）消防試験研究センター高知県支部に郵送又は持参して免状交付申請を行ってください。

指定日を過ぎても申請できますが、試験日後6か月以上経過して申請する場合は、新たな写真1枚が必要です。

提出書類	注意事項
① 免状交付申請書 及び 試験結果通知書	◎免状交付申請書と試験結果通知書は切り離さずに申請してください。 免状交付申請書の記載内容を確認し、誤りがある場合は赤字で正しく修正してください。 免状交付申請書に申請年月日、申請者氏名（合格者本人）、電話番号（日中連絡先）を記入してください。
② 免状交付手数料 〔高知県収入証紙 2,900円分〕	◎高知県収入証紙 2,900 円分を免状交付申請書裏面の手数料欄に貼ってください。 ※収入印紙ではありませんのでご注意ください。 高知県収入証紙の主な売りさばき所は次のとおりです（高知県庁ホームページで確認できます）。 ●四国銀行・高知銀行の本店及び県内の主な支店 ●高知県交通安全協会（県内警察署内） ●高知県危険物安全協会（高知県消防政策課内） ●高知県庁消費生活協同組合本店及び県内各支部（県内各総合庁舎内）等 県外等で高知県収入証紙が手に入らない場合は、高知県支部にお問い合わせください。
③ 現在所持している 消防設備士免状	◎既に他の種類の消防設備士免状を所持している方は提出が必要です。 既得免状を紛失された方は再交付手續を、また本籍、氏名の変更が必要な方は書換の手續をしてください。この手續が完了しないと免状は交付できません。
④ 免状送付用封筒	◎新たに交付する免状を申請者に返送するための封筒です。 免状の郵送を希望する方は、定型封筒の表面に住所氏名を記入し、簡易書留郵便料金460円分の切手を貼り、封筒の裏面下に受験番号を記入してください。 ※郵便料金は変更になる場合がありますので、必ず申請時の簡易書留郵便料金を確認してください。 窓口で免状の受領を希望する方は、必ず高知県支部にお問い合わせください。 【免状送付用封筒の記入例等】 簡易書留郵便を必ず受け取れる自宅(勤務先可)等の郵便番号・住所を記入してください。 

※免状に旧姓併記を希望する方は、事前に高知県支部にお問い合わせください。

(2) 免状の交付日

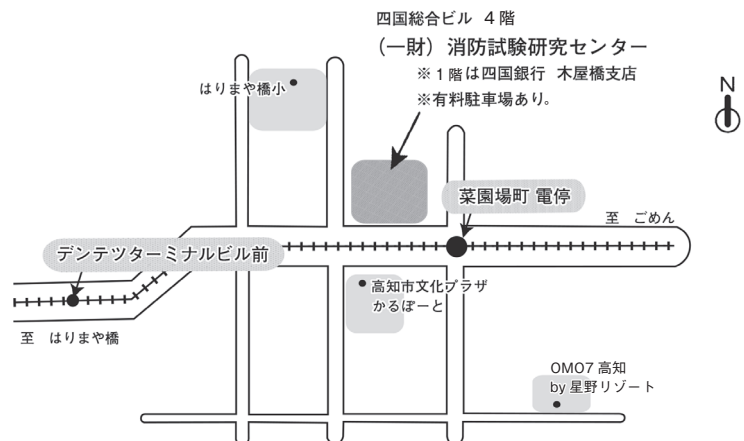
免状の交付日については、交付申請書に記載しますのでご確認ください。

16 問い合わせ先

(1) 受験に関すること

(一財) 消防試験研究センター高知県支部

所在地：高知市菜園場町 1-21
四国総合ビル 4 階 401 号
電 話：088-882-8286
受付時間：8：30 ～ 17：00
(土日祝日除く)
※四国総合ビル有料駐車場あり



(2) 電子申請に関すること

電子申請（インターネットからの受験申請）については、当センターのホームページに詳細な利用法や Q&A が掲載されています。電子申請の場合は、必ずこれらをご確認のうえ、お申込みください。
(一財) 消防試験研究センターホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp>
なお、電子申請に関するトラブル等の問い合わせは下記までお願いします。

(一財) 消防試験研究センター電子申請室

専用電話：0570-07-1000（有料）
受付時間：9：00 ～ 17：00（土日祝日除く）

(3) その他

身体障害等により受験に際して必要な配慮（車椅子、補聴器等の使用など）を希望される場合は、受験申請をする前にご相談ください。なお、内容によっては、ご希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、取得した個人情報は、正確、かつ、安全に取扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

(1) 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

(2) 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、受験票への表示、結果通知書及び免状交付申請書、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的を達成するため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取扱います。

別記

甲種消防設備士試験の受験資格

※証明書類について

証明書類は、原本又は写し（コピー）のいずれでもかまいません。写し（コピー）は、証明書類の全体が確認でき、印影がかけていないものとしてください。卒業証書、学位記の原寸が大きいものは、縮小コピーしたものでも差し支えありません。

次表に示す対象者に該当する方は、甲種消防設備士試験の受験資格があります（表中の「免状の交付を受けている者」とは、免状を取得している方のことをいいます。）。

特類

対 象 者	内 容	受験願書資格欄 記 入 略 称	証 明 書 類
「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	甲種第1類～第3類までのうちいずれか一つ以上を有し、かつ、甲種第4・5類の取得者	甲 特	免 状

特類以外

	対 象 者	内 容	受験願書資格欄 記 入 略 称	証 明 書 類
1	「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	科目免除あり（受験する類と既得免状の類により異なります。）	甲 種	免 状
2	学校教育法による大学、高等専門学校（5年制）、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した者」（当該学科又は課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）	(1) 別表1「指定学科一覧表（例示）」（P18・19）に示す学科を卒業した者 (2) 大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した者（当該科目を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）（別表2「授業科目一覧表（例示）」（P20・21）により算定） (3) 高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した者（別表2「授業科目一覧表（例示）」（P20・21）により算定）	大卒、短大卒 高専卒、専門職了、高校卒、中等教育卒 大学等卒15単位 高校等卒 8 単位	卒業証書又は卒業証明書 （どちらも学科名が明記されたもの） 単位修得証明書 卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書 （学科等の名称が明記されているもの）
3	「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する者	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する者（消防法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限る。）	整備経験 2 年	免状及び実務経験証明書 （願書 2 枚目裏）
4	学校教育法による大学、高等専門学校、大学院又は専修学校に「在学中又は中途退学した者等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した者	(1) 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校（5年制）、大学院又は専門職大学院において、左記に掲げた学科に関する授業科目（別表2「授業科目一覧表（例示）」（P20・21））を15単位以上修得した者 (2) 学校教育法第124条に定める専修学校（「専門学校」において左記に掲げた学科に関する授業科目（別表2「授業科目一覧表（例示）」（P20・21））を15単位以上修得した者 ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した者	大学等15単位 専修学校	単位修得証明書 単位修得証明書

	対 象 者	内 容	受験願書資格欄 記 入 略 称	証 明 書 類
5	学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上修得した者 授業科目については、別表2「授業科目一覧表(例示)」(P20・21)を参照	(1) 学校教育法第134条第1項に定める各種学校 (2) 学校教育法による大学及び高等専門学校の専攻科 (3) 防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校 (4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校 (5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律(平成9年)による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校 (6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年)による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校 (7) 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和60年)による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校 (8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法(昭和33年)による職業訓練大学校 (9) 雇用対策法(昭和41年)附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所 (10) 独立行政法人水産大学校(平成13年4月1日前の農林水産省組織令による水産大学校(旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年7月1日前の農林水産省設置法による水産大学校を含む。)) (11) 国土交通省組織令による海上保安大学校(旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。) (12) 国土交通省組織令による気象大学校(旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年前の運輸省設置法による気象大学校を含む。)	各種学校 大学、短大 高専の専攻科 防衛大学校 防衛医科大学校 職業能力開発 総合大学校等 職業能力開発 大学校等 職業訓練大学校等 前職業訓練 大学校等 旧職業訓練 大学校等 中央職業訓練所 水産大学校 海上保安大学校 気象大学校	単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書
6	技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した者	科目免除は、類による免除を受けられる技術士の部門が指定(指定された部門以外は、科目免除はありません。)	技術士(〇〇)部門	合格証書又は 技術士登録証
7	電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」(特種電気工事資格者を除く。)	(1) 電気工事士免状の交付を受けている者(第1種・第2種は問わない。) (2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定に合格した者	電気工事士 //	免 状 検定合格証明書
8	電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている者	(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている者 (2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者(認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度)	電気主任技術者 //	免 状 認定校の卒業 証明書等
9	「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する者	受験しようとする試験の指定区分に係る工事整備対象設備等の工事の補助者として、5年以上の実務経験を有する者	工事補助 5 年	実務経験証明書 (願書2枚目裏)

	対 象 者	内 容	受験願書資格欄 記 入 略 称	証 明 書 類
10	その他、前2から9までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた者	(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者（学科名は、別表1「指定学科一覧表（例示）」（P18・19）による。） これに該当しない場合は、別表2「授業科目一覧表（例示）」（P20・21）に示す科目を15単位以上修得した者 ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校（5年制）又は高等学校に相当するもの イ 旧師範教育令による高等師範学校 ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所	大学等卒	卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書（学科等の名称が明記されているもの）
		(2) 学校教育法第104条に基づき、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する者（外国においてこれらに相当する学位を授与された者を含む）	修（博）士	学位授与証明書、学位記、修了証書又は修了証明書（学位を取得していることがわかるもので、専攻分野の名称が付記されたもの）
		(3) 専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者	専検合格者	検定試験合格証明書
		(4) 建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係る1級又は2級の技術検定に合格した者	管工事技士	技術検定合格証明書
		(5) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する者（旧教員免許状を含む。）	教員免許状	免 許 状
		(6) 電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者（アマチュア無線技士を除く。）	無線従事者	免 許 証
		(7) 建築士法第2条に規定する1級建築士又は2級建築士	建築士	免許証又は一級若しくは二級建築士免許証明書
		(8) 職業能力開発促進法第44条（旧職業訓練法第66条）の規定による配管の職種に係わる1級又は2級の試験に合格した者	配管技能士	技能検定合格証書
		(9) ガス事業法第26条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている者（第4類の消防設備士の受験に限る。）	ガス主任技術者	免 状
		(10) 水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている者（旧法の資格者を含む。）	給水技術者	免状又は技術者証（携帯用）
		(11) 消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する者	消防行政3年	実務経験証明書（願書2枚目裏）
		(12) 消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前（昭和41年）において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する者	省令前3年	実務経験証明書（願書2枚目裏）
		(13) 昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	条例設備士	免 状

- 備考 ① 4の大学（大学院の課程を含む。）、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます（大学等で発行する「単位修得証明書」による。）。
- ② 「受験願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
- ③ 3・9及び10-(11)・(12)の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面（裏）の様式を使用してください。
- ④ 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業生及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問い合わせください。
- ⑤ 過去に甲種の試験を受験したときの受験票若しくは受験票（控）又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。コピー可。）を提出することにより、甲種の受験資格の証明に代えることができます。ただし、「ガス主任技術者」の場合は第4類、「工事補助5年」の場合は添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限ります。

別表 1

指定学科一覧表（例示）

次の「学科」を修めて卒業した者は、「卒業証明書（コピー可）」又は「卒業証書（コピー可）」の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
ア	安全工学科				
工	衛生工学科	エネルギー工学科	エネルギー機械工学科		
オ	応用化学科 応用電子工学科	応用機械工学科 応用反応化学科	応用精密化学科 応用理化学科		
カ	開発学科 海洋建築工学科 環境化学科 環境工学科 化学機械学科 化学工業科	開発工学科 海洋土木開発工学科 環境計画工学科 環境整備工学科 化学機械工学科 画像応用工学科	開発土木工学科 海洋土木工学科 環境建設工学科 化学環境工学科 化学工学科 画像工学科	開発機械科 化学工学科 環境工学科	化学科 化学工業科 環境土木科
キ	機械科 機械システム工学科 機関科 機能機械学科 金属工学科	機械工学科 機械システム工学課程 機器工学科 機能高分子学科	機械材料工学科 機械理学科 基礎工学科 金属学科	機械科 機械工学科 機械システム科 機械電気科 機関科	機械技術科 機械工作科 機械製図科 機械電子科 金属工業科
ケ	計測工学科 建設学科 建築工芸学科 原動機械科	建設基礎工学科 建築学科 建築設備工学科	建設工学科 建築工学科 原動機科	計測科 建設科 建設工学科 建設システム科 建築土木科 原動機械科	計測工業科 建設技術科 建設工業科 建築科 原動機科
コ	工業化学科 高分子材料工学科 交通工学科 構造工学科 合成化学工学科	高分子化学科 交通機械学科 光電機械工学科 構築工学科	高分子工学科 交通機械工学科 光電工学科 合成化学科	工業科 工業管理科 工業計測科 航空車両整備科	工業化学科 工業技術科 高分子工学科
サ	産業機械工学科	材料工学科		材料技術科 産業技術科	材料システム科
シ	資源開発工学科 社会開発工学科 情報電子工学科	資源循環化学科 情報処理工学科 情報工学科	資源循環工学科 情報通信工学科	色染化学科 自動制御科 情報システム科 情報通信科	自動車科 情報技術科 情報電子科
ス	水工土木工学科			水産工学科	
セ	制御機械工学科 生産機械工学科 精密機械工学科 設備工学科 繊維工学科 繊維システム工学科	制御工学科 生産工学科 精密工学科 繊維化学工学科 繊維工業化学科 船舶機関工学科	制御情報工学科 生産精密工学科 石油化学科 繊維機械学科 繊維高分子工学科	制御機械科 生産システム科 設備科 設備システム科 繊維工学科	生産機械科 精密機械科 設備工業科 セラミック科 繊維システム科
ソ	造船学科			総合技術科	造船科
チ				地質工学科	
ツ	通信工学科	通信材料工学科		通信工業科	通信工学科

次の「学科」を修めて卒業した者は、「卒業証明書（コピー可）」又は「卒業証書（コピー可）」の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用	
テ	鉄鋼冶金学科	電気系	電気化学科	電気科	電気化学科
	電気学科	電気機械工学科	電気工学科	電気技術科	電気工事科
	電気情報工学科	電気通信学科	電気電子工学科	電気情報科	電気通信科
	電気電子システム工学科	電機工学科	電子機械工学科	電気電子科	電子科
	電子機器工学課程	電子工学科	電子材料工学科	電子機械科	電子技術科
	電子情報学科	電子情報工学科	電子制御工学科	電子工学科	電子工業科
	電子通信学科	電子通信工学科	電子電気工学科	電子情報科	電子制御科
	電子物性工学科	電子理学科	電波通信学科	電子電気科	電波科
ト	都市工学科	土木建設工学科	土木工学科	都市工学科	土木科
	動力機械工学科			土木建築科	
ネ	燃料化学科	燃料工学科			
ノ	農業機械学科	農業土木工学科		農業機械科	農業工学科
				農業土木科	
ハ	船用機械工学科	船用機関科	反応化学科		
フ	物質化学工学科	物質工学科			
ム				無線通信科	
ヤ				冶金科	
ユ	有機材料工学科				
ヨ	溶接工学科			窯業科	

- 備考 ① 学科の名称にかえて「部門」、「類」、「系」又は「専攻」等の名称を用いるのは、学科又は課程とみなします。
 ② 学科名等の下に「専攻」、「系」又は「コース」等の名称を用いるものは、学科と同等とみなします。
 ③ 「工」、「学」又は「工学」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取扱うものとします。
 ④ 2種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等のものとみなします。
 (例)「制御機械工学科」⇒「機械制御工学科」の場合は、同等とみなします。
 ⑤ 複数の学科の名称を総合したものについては、同等のものとみなします。
 (例)「電気情報工学科」＋「電気通信学科」⇒「電気情報通信工学科」の場合は、同等とみなします。
 ⑥ 上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

別表 2

授業科目一覧表（例示）

次の名称が含まれる授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用				高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
ア	アナログ電子回路 圧縮性流水 圧縮性流体力学 油空圧工学					
イ	移動工学 一般構造（土木系・建築系のみ）				インテリア装備 意匠製図	
ウ	運輸施設工学					
エ	衛生工学 エネルギー工学 エンジン流体力学				衛生・防災設備 衛生設備	
オ	応用化学 音響学 オプトエレクトロニクス				応用力学 織物機械	
カ	ガスタービン 化学工学 火災工学 加工機械学 加工冶金学 河川工学 架橋力学 画像工学 回路理論 過渡現象論 海岸工学 海洋建築 開発機械学 完全流体力学 岩石力学 岩盤力学 環境及びその他の環境関係（土木系・建築系のみ）				化学工学 化学工業一般 化学工場 化学装置 化学反応 環境工学	
キ	CAD/CAM 気体力学 機械工学 機械製作 金属材料学 機械要素 機器制御 機器分析 機構学 機素動力学 機電変換工学 機能材料 強度設計学 給排水設備 橋梁工学 凝固加工学 基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）				機械一般 機械製作 機械・電気 機関乗船実習 金属加工 金属材料 漁船機関	
ク	空気力学 空港工学 空調設備 掘削機械学				空気調和設備	
ケ	系統工学 計測工学 珪酸塩工業化学 結晶塑性学 建設機械 建築力学 建築材料 建築設備 建築防災 原動機学 現代制御論 現代無機工業化学				計測回路 計測・制御 建築一般 建築構造 原動機 建築測量 原子工学一般	
コ	コンクリート工学 固体力学 工業化学 工業計測 工業地質学 工業分析 工作機械 交通工学 光学 航空工学 航空材料学 高温化学 高周波工学 交流理論 高電圧工学 高度加工技術 高分子化学 港湾工学 構造工学 合成化学				工業一般 工業数理 工業化学 工業基礎 工業材料 工業分析 工芸材料力学 鉱山機械	
サ	作業システム工学 砂防工学 材料学 材料力学 錯体触媒化学 産業機械				材料加工 材料技術基礎 材料製造技術 材料施工	
シ	システム工学 ジェット機関 資源システム工学 地震工学 地盤工学 自動化設計 自動車工学 磁気工学 実験計測法 写真測量 車輛工学 集積回路工学 潤滑工学 商船設計 焼結工学 消防設備 照明工学 触媒化学 上下水道工学 情報工学 蒸気タービン 信号処理論 振動学				色染化学 自動車工学 自動制御 情報技術 食品化学	
ス	スイッチング回路理論 水工学 水産土木工学 水質工学 水道工学 水理学 水力発電所 水路工学 数値制御システム工学 数値熱流体力学				水工 水産工学 水道 水利 水理	
セ	セラミック化学 センサ工学 施工法 生合成化学 生産工学 生物化学 生体高分子 生物有機化学 制御機器 制御工学 精密加工学 製造化学 石炭工学 石油化学 切削工学 接合工学 設計工学 設備工学 船体構造工学 船舶工学 線形回路 繊維化学 繊維高分子工学				生産実習 製造機器 設備計画 設備・管理 セメント 染色 セラミック技術 船舶構造 船舶設計 船舶設計	
ソ	塑性工学 送電 送配電工学 造船製図 装置工学 測量学				造船工学 造船実習 測量	
タ	ダム工学 耐震工学 耐震耐風工学 単位操作 炭化水素化学 弾塑性力学 暖房設備					
チ	地質学 鑄造学 超音波工学 超電導（超伝導）工学 直流機器				地下資源開発 地質工学	

次の名称が含まれる授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用				高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
ツ	通信工学	通信機器	通信網工学		通信工学	通信機器
テ	データ通信 鉄鋼材料学 伝送工学 電気機器 電気法規 電子要素 電熱工学	デジタル回路 鉄骨工学 伝熱工学 電気設備 電子工学 電子回路 電波工学	鉄筋コンクリート工学 鉄道工学 電気工学 電気計測 電子装置 電磁気学 電力工学	天然物合成化学 電気音響 電気鉄道 電子デバイス 電磁波伝送 電力系統	電気工学 電気工事 電子機器 電力設備	電気化学 電子工学 電子計測
ト	トラクタ実習 土質工学 導電材料	都市環境 土木工学 特殊材料学	都市工学 動力工学 特殊鋼学	都市設備学 道路工学	特殊材料 土質力学 土木施工	土質 土木一般 都市工学
ナ	内燃機関	軟弱地盤工学				
ニ	荷役機械					
ネ	熱工学 粘性	熱機関 燃焼工学	熱流体力学 燃料合成化学	熱力学 燃料分析化学		
ノ	能動回路 農用トラック工学	農業機械工学 農用内燃機関学	農業土木学	農業揚水機	農業機械 農業土木設計	農業水利
ハ	パルス回路 発電変電工学 反応工学	波動振動 鋼構造 半導体	破壊力学 船用機関	配電工学 発電工学	発送配電 船用機関	ハードウェア技術 船用電気
ヒ	ピーエスコンクリート工学 光エレクトロニクス		非金属材料 光通信工学	光工学 光情報工学		
フ	ファインケミカル工業化学 プラント工学 浮体静水力学	工業化学 プレストレストコンクリート工学 分析化学	プラズマ工学 物理有機化学	物質強度学 プロセス工学 分離精錬工学	船用機関	船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論		変電所			
ホ	ボイラー工学	放電工学	防災工学	防災設備	放射化学	ボイラー
マ	マイクロデバイス	マイクロ波工学				
ミ	水資源工学					
ム	無機化学	無機合成	無機工業材料	無線	無線工学	無機工業化学
メ	メカトロニクス					
モ					木工機械	
ヤ	冶金工学				冶金一般	冶金実習
ユ	油圧工学 有機機能材料 有機反応	輸送機械 有機量子化学 有機線器学	誘電材料 有機構造	有機化学 有機合成学	有機工業化学	
ヨ	溶接工学	溶接機器	溶接設計	溶接冶金学	溶接 窯炉・燃料	窯業
リ	利水工学 流体回路	理論有機化学 量子エレクトロニクス	流水学	流体工学 量子電子工学	林業土木	林業機械
レ	連続体力学	冷凍工学			冷蔵・冷凍	
ロ	ロボット工学	ロボティクス	論理回路		炉・燃料	

備考 ① 「工学」、「学」又は「技術」等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取扱うものとします。

② 上記の授業科目には、一部の関連科目も含まれます（認められない科目もあります。）。

（例）機械工学には、機械システム設計・機械振動学・機械構造力学・機械材料学等を含みます。

③ 上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

④ 詳細は当支部にお問い合わせください。

別表 3

試験の一部免除・試験時間・試験問題数一覧表

注)

- ① 「●」は試験の免除を示す。
 ② 「―」は試験問題がないものを示す。
 ③ 「1」は実技試験の鑑別等の1問免除を示す。
 (甲種第4類及び乙種第4類の実技試験の第1問が免除になります。)
 ④ 表中の略称は、次のとおりです。
 甲種全類・・・甲種第1類～第5類のいずれかの消防設備士免状所持者
 電 工・・・電気工事士免状の交付を受けている者
 電 主・・・電気主任技術者免状の交付を受けている者

受 験 種 類	免 除 資 格		免 除 内 容						試験時間
			消防関係法令		構造・機能及び 工事・整備		火災及び防火に 関する知識		
	試験問題数		15		15		15		
甲 種 特 類	一般受験者（免除なし）								2時間45分

受 験 種 類	免 除 資 格		免 除 内 容								試験時間	
			消防関係 法 令		基礎的 知 識		構造・機能及び 工事・整備			実 技		
			共 通	類 別	機 械	電 気	機 械	電 気	規 格	鑑 別 等		製 図
	試験問題数		8	7	6	4	10	6	4	5	2	
甲 種 第 1 類	一般受験者（免除なし）											3時間15分
	設備士免 状所持者	甲種4・5類	●									3時間
		甲種2・3類	●		●	●						2時間30分
	電工・電主の免状所持者					●		●				3時間
	複 数 の 免 除 資 格 所 持 者	甲種4・5類+電工・電主	●			●		●				2時間30分
		甲種2・3類+電工・電主	●		●	●		●				2時間30分
		技術士+甲種2～5類	●		●	●	●	●	●			1時間30分
	技術士の資格所持者				●	●	●	●	●			1時間45分
甲 種 第 2 類	一般受験者（免除なし）											3時間15分
	設備士免 状所持者	甲種4・5類	●									3時間
		甲種1・3類	●		●	●						2時間30分
	電工・電主の免状所持者					●		●				3時間
	複 数 の 免 除 資 格 所 持 者	甲種4・5類+電工・電主	●			●		●				2時間30分
		甲種1・3類+電工・電主	●		●	●		●				2時間30分
		技術士+甲種1・3・4・5類	●		●	●	●	●	●			1時間30分
	技術士の資格所持者				●	●	●	●	●			1時間45分
甲 種 第 3 類	一般受験者（免除なし）											3時間15分
	設備士免 状所持者	甲種4・5類	●									3時間
		甲種1・2類	●		●	●						2時間30分
	電工・電主の免状所持者					●		●				3時間
	複 数 の 免 除 資 格 所 持 者	甲種4・5類+電工・電主	●			●		●				2時間30分
		甲種1・2類+電工・電主	●		●	●		●				2時間30分
		技術士+甲種1・2・4・5類	●		●	●	●	●	●			1時間30分
	技術士の資格所持者				●	●	●	●	●			1時間45分

受験種類	免除資格		免除内容								試験時間
			消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び工事・整備			実技	
			共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等	
	試験問題数		8	7	—	10	—	12	8	5	2
甲種第4類	一般受験者（免除なし）				—		—				3時間15分
	設備士免状 甲種1～3・5類		●		—		—				3時間
	電工免状所持者				—	●	—	●		1	2時間30分
	電主の免状所持者				—	●	—	●			2時間30分
	複数の免除資格所持者	甲種1～3・5類+電工	●		—	●	—	●		1	1時間45分
		甲種1～3・5類+電主	●		—	●	—	●			1時間45分
	技術士の資格所持者				—	●	—	●	●		1時間45分
	複数の免除資格所持者	技術士+甲種1～3・5類	●		—	●	—	●	●		1時間30分
		技術士+電工			—	●	—	●	●	1	1時間45分
		技術士+甲種1～3・5類+電工	●		—	●	—	●	●	1	1時間30分
	試験問題数		8	7	10	—	12	—	8	5	2
甲種第5類	一般受験者（免除なし）					—		—			3時間15分
	設備士免状甲種1～4類		●			—		—			3時間
	複数の免除資格所持者	技術士+甲種1～4類	●		●	—	●	—	●		1時間30分
		技術士の資格所持者			●	—	●	—	●		1時間45分

受験種類	免除資格		免除内容								試験時間
			消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び工事・整備			実技	
			共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等	
	試験問題数		6	4	3	2	8	4	3	5	
乙種第1類	一般受験者（免除なし）										1時間45分
	設備士免状所持者	甲種1・4・5類・乙種4～7類	●								1時間30分
		甲種2・3類・乙種2・3類	●		●	●					1時間15分
	電工・電主の免状所持者					●		●			1時間30分
	複数の免除資格所持者	甲種1・4・5類・乙種4～7類+電工・電主	●			●		●			1時間15分
		甲種2・3類・乙種2・3類+電工・電主	●		●	●		●			1時間
		技術士+甲種2～5類・乙種2～7類	●		●	●	●	●	●		35分
乙種第2類	技術士の資格所持者				●	●	●	●	●		45分
	一般受験者（免除なし）										1時間45分
	設備士免状所持者	甲種2・4・5類・乙種4～7類	●								1時間30分
		甲種1・3類・乙種1・3類	●		●	●					1時間15分
	電工・電主の免状所持者					●		●			1時間30分
	複数の免除資格所持者	甲種2・4・5類・乙種4～7類+電工・電主	●			●		●			1時間15分
		甲種1・3類・乙種1・3類+電工・電主	●		●	●		●			1時間
		技術士+甲種1・3～5類・乙種1・3～7類	●		●	●	●	●	●		35分
	技術士の資格所持者				●	●	●	●	●		45分

受験種類	免除資格		免除内容								試験時間
			消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び整備			実技	
			共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等	
	試験問題数		6	4	3	2	8	4	3	5	
乙種第3類	一般受験者（免除なし）										1時間45分
	設備士免状所持者	甲種3～5類・乙種4～7類	●								1時間30分
		甲種1・2類・乙種1・2類	●		●	●					1時間15分
	電工・電主の免状所持者					●		●			1時間30分
	複数の免除資格所持者	甲種3～5類・乙種4～7類+電工・電主	●			●		●			1時間15分
		甲種1・2類・乙種1・2類+電工・電主	●		●	●		●			1時間
		技術士+甲種1・2・4・5類・乙種1・2・4～7類	●		●	●	●	●	●		35分
	技術士の資格所持者				●	●	●	●	●		45分
	試験問題数		6	4	—	5	—	9	6	5	
乙種第4類	一般受験者（免除なし）				—		—				1時間45分
	設備士免状所持者	甲種全類・乙種1～3・5・6類	●		—		—				1時間30分
		乙種7類	●		—	●	—				1時間15分
	電工免状所持者				—	●	—	●		1	1時間
	電主の免状所持者				—	●	—	●			1時間15分
	複数の免除資格所持者	甲種全類・乙種1～3・5～7類+電工	●		—	●	—	●		1	45分
		甲種全類・乙種1～3・5～7類+電主	●		—	●	—	●			45分
	技術士の資格所持者				—	●	—	●	●		45分
	複数の免除資格所持者	技術士+甲種1～3・5類・乙種1～3・5～7類	●		—	●	—	●	●		35分
		技術士+電工			—	●	—	●	●	1	45分
		技術士+甲種1～3・5類・乙種1～3・5～7類+電工	●		—	●	—	●	●	1	35分
	試験問題数		6	4	5	—	9	—	6	5	
乙種第5類	一般受験者（免除なし）					—		—			1時間45分
	設備士免状所持者	甲種全類・乙種1～4・7類	●			—		—			1時間30分
		乙種6類	●		●	—		—			1時間15分
	技術士の資格所持者				●	—	●	—	●		45分
	複数の免除資格所持者	技術士+甲種全類・乙種1～4・6・7類	●		●	—	●	—	●		35分
		消防団員			●	—		—		●	1時間15分
	複数の免除資格所持者	消防団員+甲種全類・乙種1～4・6・7類	●		●	—		—		●	1時間
		消防団員+技術士			●	—	●	—	●	●	35分
	消防団員+技術士+甲種全類・乙種1～4・6・7類		●		●	—	●	—	●	●	35分

受験種類	免 除 資 格		免 除 内 容							試験時間	
			消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び整備				実 技
			共	類	機	電	機	電	規		鑑別等
			通	別	械	気	械	気	格		
	試験問題数		6	4	5	—	9	—	6	5	
乙種第6類	一般受験者（免除なし）					—		—			1時間45分
	設備士免状所持者	甲種1～4類・乙種1～4・7類	●			—		—			1時間30分
		甲種第5類・乙種第5類	●		●	—		—			1時間15分
	技術士の資格所持者				●	—	●	—	●		45分
	複数の免除資格所持者	技術士＋甲種全類・乙種1～5・7類	●		●	—	●	—	●		35分
		消防団員			●	—		—		●	1時間15分
	複数の免除資格所持者	消防団員＋甲種全類・乙種1～5・7類	●		●	—		—		●	1時間
		消防団員＋技術士			●	—	●	—	●	●	35分
消防団員＋技術士＋甲種全類・乙種1～5・7類		●		●	—	●	—	●	●	35分	

	試験問題数		6	4	—	5	—	9	6	5	
乙種第7類	一般受験者（免除なし）				—		—				1時間45分
	設備士免状所持者	甲種1～3・5類・乙種1～3・5・6類	●		—		—				1時間30分
		甲種4類・乙種4類	●		—	●	—				1時間15分
	電工の免状所持者				—	●	—	●		●	1時間
	電主の免状所持者				—	●	—	●			1時間15分
	複数の免除資格所持者	甲種全類・乙種1～6類+電工	●		—	●	—	●		●	35分
		甲種全類・乙種1～6類+電主	●		—	●	—	●			45分
	技術士の資格所持者				—	●	—	●	●		45分
	複数の免除資格所持者	技術士+甲種1～5類・乙種1～6類	●		—	●	—	●	●		35分
		技術士+電工			—	●	—	●	●	●	35分
		技術士+甲種1～5類・乙種1～6類+電工	●		—	●	—	●	●	●	35分

※ 技術士についての試験の一部免除は、類により科目免除が受けられる部門が指定されています。

甲1・乙1…………… 消防法施行規則第33条の8第4号に該当する方で、機械、衛生工学部門に限る。

甲2，3・乙2，3…消防法施行規則第33条の8第4号に該当する方で、機械、化学部門に限る。

甲4・乙4，7 ……消防法施行規則第33条の8第4号に該当する方で、電気、電子部門に限る。

甲5・乙5，6 ……消防法施行規則第33条の8第4号に該当する方で、機械、化学部門に限る。

※消防団員については「6 試験科目の一部免除」（P5）⑥を参照してください。

試験会場（予定）

- 試験会場は変更する場合がありますので、受験票でよく確認してください。
- 試験当日、試験会場への連絡は絶対にしないでください。

受験地 高知市 高知県立ふくし交流プラザ（高知市朝倉戊 375-1）

※駐車場は利用可能ですが、駐車台数に限りがありますのでご注意ください。

